

2015年度町田市教育委員会

第6回定例会会議録

1、開催日	2015年9月11日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長	佐藤 昇
	委員	高橋 圭子
	委員	森山 賢一
	委員	八並 清子
	教育長	坂本 修一
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	吉川 正志
	生涯学習部長	田中 久雄
	学校教育部次長	高橋 良彰
	(兼) 教育総務課長	
	教育総務課担当課長	有田 宏治
	教育総務課担当課長	高橋 由希子
	施設課長	岸波 達也
	学校施設管理センター担当課長	桑原 一貴
	施設課担当課長	横山 法子
	学務課長	田中 利和
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	宮田 正博
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	石川 篤資
	指導課担当課長	藤原 広志
	指導課統括指導主事	熊木 崇
	教育センター所長	深澤 光

教育センター統括指導主事	高橋博幸
生涯学習部次長	小口充
(兼)生涯学習総務課長	
生涯学習センター長	稲田公明
生涯学習センター担当課長	鈴木亘
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	河井康雄
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中嶋真
図書館担当課長	吉岡一憲
書記	並木薫
書記	小泉宣弘
書記	谷山里映
書記	田中みゆき
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第48号	教育委員会職員の8月31日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第49号	町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第50号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第51号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認

7、傍聴者数 4名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○**委員長** ただいまより町田市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

まず日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第50号及び第51号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動について、教育長から報告をお願いいたします。

○**教育長** それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、私のほうから2点、ご報告させていただきます。

8月22日、土曜日でございますが、町田市民文学館におきまして、開館からの来館者数が50万人を突破いたしまして、そのセレモニーに各委員とともに出席をいたしました。50万人目となったのは、市内在住の池原太郎さん、実歩さん、しずくちゃんのご家族で、市長から町田ゆかりの作家の絵本と花束を贈呈していただきました。今後も地域に根差した文学館として親しみやすい魅力的な展覧会を開催してまいりたいと思っております。

次に、9月1日の火曜日でございますが、町田市の中学校教員が業務上横領の容疑で町田警察署に逮捕された事件を受けまして、臨時の校長会を急遽開催いたしました。教育委員長にもご出席をいただきましたが、各校の校長先生方に、綱紀粛正、服務規律の確保等について、改めて周知徹底を図るようお願いをいたしました。なお、この件につきましては、後ほど詳細についてご報告をさせていただきます。

そのほかの主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○**委員長** 次に、両部長から何かございましたらお願いいたします。

○**学校教育部長** では、昨日行われました2015年9月議会の文教社会常任委員会の報告をさせていただきます。

学校教育部では、議案3件、行政報告4件がございました。

議案につきましては、第75号議案、町田市立南中学校防音及びトイレ改修工事請負契約、

第76号議案、町田市立南中学校防音及びトイレ改修空気調和設備工事請負契約、第59号議案、2015年度町田市一般会計補正予算について、審議いただきました。

第75号議案、第76号議案につきましては、国庫補助金の工事費全体に係る補助率に関する質問、また、補正予算につきましては、用務業務委託に係る仕様書の内容や、モニタリングの方法などについて、またICT教育の研究授業の進め方、それから特別支援教室整備の今後の計画などについて、ご質問がございました。これらの議案はいずれも可決されております。

行政報告については4件行いました。1件目、学校施設整備における国庫補助不採択の影響について、2件目、学校用務業務委託の導入について、3件目、町田市立小学校通学路防犯カメラ整備事業の進捗状況について、4件目、町田市立中学校教員の不祥事への対応について、以上の4件を報告いたしました。最後の町田市立中学校教員の不祥事につきましては、後ほどご報告をさせていただきます。

以上です。

○生涯学習部長 同しく9月10日の文教社会常任委員会における生涯学習部所管分の審議につきましてご報告いたします。

生涯学習部の案件につきましては、同しく2015年度補正予算案と行政報告1件でございます。

行政報告につきましては、既に第5回教育委員会定例会でご報告しております排水設備工事に伴うさるびあ図書館の臨時休館についてでございます。常任委員会では、補正予算案、行政報告とも、特に質疑はなく、可決承認をいただいております。

報告は以上でございます。

○委員長 教育長及び両部長からの報告に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、各委員から報告をお願いしたいと思います。

○高橋委員 3点報告をさせていただきたいと思います。

8月20日、小学校長会の役員会との懇談会に参加いたしました。各校長先生方に日ごろの学校経営や教育全般について、思うところを自由に話していただきました。どの校長先生も真面目に真摯に学校教育に取り組まれている現状を聞くことができ、大変感心いたしました。

先生の中には、少しでも子どもの様子を知りたい、把握したいということで、夏休みの

プールに校長先生みずからが毎回参加し、真っ黒に日焼けされていたり、各校、サマースクールを開いたり、修学旅行へ引率して行かれたりと、夏休みも頑張っている様子も知ることができました。

特に今年度は市全体、各部局も厳しくなった予算の中で、学校への予算も少なくなりましたので、各校工夫していることや努力していることを聞くことができました。今まで当たり前だったことに無駄や改善点はないか、いま一度学校現場をくまなく見直すよい機会になったことは、持続可能な社会を築いていくことを子どもたちに教えている先生方が、まさしく実践的な取り組みをみずからなさっていると感じました。次の世代を担う子どもたちによりよい教育を与えられますよう、これからも教育委員会、学校、家庭、地域とともに考えていかなくてはならない、そのように改めて思いました。

9月7日、小山小学校のPTAの方々対象の読み聞かせ講習会に行っていました。小山小学校は昨年度、保護者による読み聞かせのボランティアの会を立ち上げ、今年度から全学年、全クラスに読み聞かせを行える組織づくりをし、実質的な活動を始めていくということで、講習会に招かれました。

今の子どもたちは、テレビやゲーム、パソコン、スマートフォンなど、機械を相手に過ごす時間が、私たちの子どものころよりも格段にふえてきている中、保護者みずからの肉声での読み聞かせは、人と人とのかわり合い、人のぬくもりを感じられる時間として、今の子どもたちにとっては大変貴重な経験だと私は思っています。また、学校と保護者が連携しての取り組みでもありますから、教育プランに掲げている目標にも沿った活動だと思っております。

読み聞かせはクラス担任と連携し、例えば国語での教材に関連した作品を読んだり、歴史の史実の裏に隠された人間の思いがつつられた作品を読んだり、道徳心に訴える作品を読んだり、また、クラスで起きている問題に関連した作品を読むことによって、先生方がなされる教育に、さらなる効果を与えるものだと思っています。

さらに、保護者がボランティア仲間として集まり、学校に協力するという、保護者にとって自己有用感が高まるとともに、子育ての悩みなども分かち合えたりして、保護者自身が互いの子育てを助け合うことから、保護者の中でよい連携が生まれ、学校の大きな助けにもなっていくと思います。現在、多くの小学校で行われている読み聞かせですが、小山小学校でも学校と手と手を取り合って、よりよい活動になりますことを願いながら見守っていきたいと思っております。

昨日、生涯学習センターで行われたことぶき大学の映画コース、「映画の楽しみ～作品から学ぶ～マザー・テレサからのメッセージ」に、私も参加させていただきました。ノーベル平和賞を受賞されたマザー・テレサの映像作品を9本撮られた千葉茂樹先生が講師として来てくださっていました。

今回はその作品の中の1つ「命を守る～勇気～マザー・テレサが今問いかけるもの」というものを見せていただきましたが、講演の内容も大変すばらしく、どのような生き方をしていけばいいかということをお話を先生が語られました。最後には質問の時間もあつたのですが、受講者の方々から熱心に質問も出て、その1つ1つに千葉先生が丁寧に答えられていました。

また、この講座が閉じられてから、私はしばらく残っていたのですが、1人の男性の方が千葉先生のところに来られて、自分はもう今は高齢になっているけれども、こういうかきに生きるかというお話をもっと早くに聞きたかった。ぜひ先生のお話を多くの若い方々に聞かせてくださいということで、自分の思いを語られていましたことがとても印象に残りました。

ことぶき大学で学ぶたくさんの生徒さんたちが、本当に真剣に聞いていらつしやいましたから、本当にこういう講座は大事だなということも感じながら、また生涯学習センターの方が魅力的なことをなさってくださっていることにも感謝して昨日は過ごしました。

以上です。

○八並委員 私からも何点か報告させていただきます。

高橋委員もおつしやっておられましたが、8月20日に行われた小学校長会役員会との懇談会、また25日に行われました中学校長会の研修会、懇談会を通して、校長先生方といろいろなお話を伺えて、大変有意義な時間を過ごさせていただきました。

また、22日には、来館者50万人達成イベントが町田市民文学館で行われましたが、翌日には宮沢賢治展のファミリーコンサートが開かれ、「チェロとヴァイオリンで奏でる賢治のおはなし」ということで、数多くの親子が聞きに来ておりました。会場いっぱいになるほどの来場者がいらつしやり、賢治のお話にまつわるさまざまな音楽が、その場でチェロとヴァイオリンで発表され、最後には「星めぐりの歌」を皆さんで歌ったりして、大変有意義なコンサートであったと思います。

また、午後には、自由民権資料館で行われている中島信行と俊子の展示の記念講演会がありまして、「湘煙とその時代—岸田俊子の実像を探る」ということで、法政大学の関口す

み子先生の講演を伺いました。明治の初期に女子教育を唱えた俊子の生涯について、一般に述べられているのとは違う面があったのではないかということで、大変興味深いお話をされました。俊子さんは私の母校の教鞭もとられたことがあるということで、大変興味を持って伺ったのですが、まだ女性参政権もないときに、女子教育を唱える方がいらしたということで、非常に心強く思いました。

また、27日には、東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会がございました。理事会では今年度の研修会について決議されまして、理事会終了後には第1回理事研修会が行われ、東京都多摩教育事務所指導課長の宇田剛氏による「市町村立学校における学校教育の充実に向けて」ということで、都教委の政策などについてご説明がありました。

中でも、学力向上を図るためにというところでは、実践で成果を上げていらっしゃる学校の中には、小中一貫教育、小中連携ということが大変重要な鍵になってくるのではないかということ、それから、新しい学習指導要領の改訂に際してということでは、アクティブラーニングとカリキュラムマネジメントのことについて話されました。町田市では、学力向上において協同的探究学習を挙げており、アクティブラーニングの先進的な取り組みであると実感した次第でございます。

また、若手教員の人材育成に向けてとか、いじめの根絶に向けて、また発達障がい教育の推進に向けてということで、それぞれいろいろな施策をされているということ、それに伴い教員の研修等も考えているということ、特にアクティブラーニングのところでは、先進的な取り組みなので、さまざまな研究事例を皆様にご覧いただきたいけれども、研究を実際に見に来れない場合において、動画配信なども今後していきたいというような取り組みを話されておりました。

私からは以上です。

○森山委員 私のほうから2点ご報告をさせていただきます。

まず1点は、8月17日の教育委員会臨時会の教科書の採択でございます。教科書はご承知のとおり、教育活動を行ううえでの中心的な教材であり、子どもたちの教育に重要な役割を持っているものでございます。その中で中学校の先生方のご意見、あるいは地域にも十分配慮して、採択を行ったところです。今後は、実際にそれぞれの中学校で教科書が使用されますので、この使用状況についても我々は十分に把握をしながら、今後の学校教育の充実に寄与したいと思います。

2点目でございますが、ちょうどこの夏休み時期に研修等もございましたものですから、

市内の3校の小中学校の校長先生方と意見交換をさせていただきました。先ほど学力の向上についてのお話もございましたが、やはり校長先生方も、各学校での授業力の向上が重要であるということを非常に強くお話をされておられまして、私もまた再認識をすることができました。

地味ですけれども、各学校の日ごろの授業研究というのでしょうか、そういうものもしっかりとやっていくことが重要ではないかと思います。具体的には授業の構想力、展開力、評価力とか、そういうものを1人1人の先生方がそれぞれのライフステージに合ったような形で向上できるような取り組みを、教育委員会もこれまで以上にフォローしていく。そういうことが必要ではないかということを感じた次第です。

以上2点でございます。

○委員長 私から、この活動状況には示されていませんが、児童・生徒の活躍について、私が知っているところを報告したいと思います。

鶴川第二中学校の合唱の実力が全国レベルだということは多く知られているところですが、今年も、NHKの全国音楽コンクールに予選から出場いたしまして、9月5日に行われました関東甲信越ブロックコンクールに、東京都代表として出場いたしましたところ、ここでも見事に代表となりまして、全国コンクールに駒を進めることになりました。

加えて、鶴川第二小学校ですが、今年はりベンジがかないまして、東京都の代表になり、9月6日に行われました関東甲信越ブロックコンクールに出場し、見事、関東甲信越ブロックの代表として全国大会に出ることになりました。この関東甲信越ブロックコンクールの模様は、ダイジェストになると思いますが、9月26日、土曜日の午後2時半から5時までの時間帯で、Eテレで放映されると聞いております。

なお、全国コンクールは、小学校は10月11日、日曜日、中学校は10月12日、月曜日、この日は祝日ですが、この日にNHKホールで行われ、これは生放送されるということですので、町田市の私たち教育関係者としては、特に注目したいところだと思っております。

なお、ただいま鶴川第二中学校と鶴川第二小学校のことを報告しましたが、これも皆様ご案内のとおり、この2校に刺激されて、それぞれの小中学校でも合唱に対する取り組み方、そしてその実力も年々アップしているところでございます。

以上、各委員から報告をいただきましたが、何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。教育長からお願いいたします。

○**教育長** 議案第48号及び第49号につきましては、学校教育部長のほうからご説明を申し上げます。

○**委員長** それでは、議案第48号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○**学校教育部長** それでは、議案第48号「教育委員会職員の8月31日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。

本件は、2015年8月31日付け人事異動を命ずるため、8月26日に臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

詳細は別紙のとおりでございます。

説明は以上です。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第48号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第49号を審議いたします。

○**学校教育部長** それでは、議案第49号「町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」、ご説明申し上げます。

本件は、中学校給食の申込方法及び給食費の納付方法を変更するため、改正するものでございます。主に中学校給食の申込書に関する規定を改めますので、第8条及び第5号様式などを変更いたします。

詳細は別紙のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問などありましたらお願いします。

○**保健給食課長** ただいまの議案につきまして、少し補足をさせていただきたいと存じま

す。この9月からの中学校給食の申込方法、また払込方法が変わった経緯などお話をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 お願いします。

○保健給食課長 中学校給食につきましては、これまで給食試食会等でいろいろなご意見をいただいております。その中でも支払い方法につきましては、ゆうちょ銀行のみであること、またその支払いが1カ月単位であることなどから、特に働いている保護者の皆様からは、その改善について多くの要望をいただいていたところがございます。それを受けまして、この9月から払込方法、また申込方法について変更させていただいた次第でございます。

変更点は大きく2点ございます。

1点目は、これまで払い込みがゆうちょ銀行のみであったものを、ゆうちょ銀行に加えまして、コンビニでも払い込みが可能なものといたしました。

大きな変更点の2点目は、申し込みの単位が、1カ月単位だけであったものを、学期内複数月の申し込みを可能にすることといたしました。なお、払込取扱票はこれまで学校から保護者に渡されていたものでございますが、この9月からは信販会社から自宅へ送付をされることになっております。

なお、この払込方法の変更によりまして、複数カ月、またコンビニの支払いを可能にしたことによって、今、手元の数字でございますが、コンビニを使った払い込みをした保護者が約6割、これまでどおりのゆうちょ払いをした保護者が約4割という報告を受けております。また、1カ月単位、9月分のみ申し込みをされた保護者は約4割、新たに始めた複数カ月の申し込みをされた保護者は約6割というような数字の報告を受けているところでございます。

こういった大きな変更に伴いまして、保護者へ通知をしてきたわけですが、その内容につきましては、6月の中旬に、9月からこういった方法に変わるということをまずお知らせをいたしております。その後、6月の下旬には詳細なものを各ご家庭へ配布をさせていただきます。市のホームページのほうでもご案内をしております。また、学校配信メールというものがございまして、そちらでその都度いろいろな情報を発信しているという状況でございます。

なお、申し込み手順、各月のスケジュールを少し補足で説明いたします。お申し込みいただく給食提供の前々月25日までに、教育委員会から学校を通じ、その給食を提供する月

の「給食だより」を、保護者の手元に配布していただきます。その後、給食提供の前月8日までに、学校に申込書を提出していただきます。その申込書を給食の事業者に渡し、その情報をもとに信販会社から払込取扱票が自宅に郵送されるという形でございます。

給食費の払い込みにつきましては、給食提供の前月20日までに払い込みをしていただくということをお願いしております。

以上でございます。

○委員長 念のため、手順につきまして、私なりにちょっと照会してみようと思っておりますので、正しいかどうか、保健給食課長からまた報告をお願いしたいと思います。

想定として11月の給食を注文しようということで考えていきますと、前々月、つまり9月25日までに、11月のメニューとか申込書が学校を経由して、生徒から保護者に配布される。そして申し込みをされる方は、10月8日までに申込書を学校に提出する。そして学校は8日までに提出された申込書を、給食事業者のほうに渡して、給食事業者は信販会社に、この方々が申し込むはずだという手続をして、信販会社から保護者宛てに納入書を渡して、納入していただくようなお手紙を出し、10月20日までに納入を済ませる。その方々が11月の給食の恩恵にあずかることができる、こういう流れでよろしいでしょうか。

○保健給食課長 ただいま詳しく説明していただいたとおりでございます。

○委員長 わかりました。

それでは、ご説明をいただきましたので、各委員のほうから、もし質問などありましたら、お願いいたします。

○高橋委員 今、保健給食課長から説明を受けまして、これを利用する保護者の要望や意見をきちんと受けてくださって、利便性が増したことを、本当に感謝しております。また、学校側においても、今までの中学校給食の事務手続が大幅に軽減されたことも、学校の先生方にとってすごく良いことだったと思います。

今日で11日ですけれども、今月始まったこの規則、現時点において何かトラブルがあったというような報告はあるでしょうか。

○保健給食課長 中学校給食におきましては、早い学校では9月1日から開始させていただいております。この間、大きなトラブルがあったという報告は受けておりません。

○八並委員 新しい納入方法にしてから申し込みの数というのは変化があったのでしょうか。

○保健給食課長 申込数につきましては、毎年、また月によりまして変動がございますの

で、どこと比べてということをお願いににくいのですが、今報告を受けておりますのは、9月分で申し込みをいただき、実際に給食を提供している方は、1,892名ということでございます。

子どもはよく喫食率という言い方をしているわけですが、前年度と比べまして、残念ながら数字は若干落ちているという状況になっております。ただし、最初に申し込みをしていただいた方々の数自体は20%を超えており、今回は申し込み方法の変更後、初めての月であったこと、また、払い込みの期間が夏休みに当たってしまったことなどもありまして、申し込みはしたものの、払い込みを忘れてしまった方もいらっしゃるということかと捉えております。

以上でございます。

○委員長 私から細かい点での質問ですが、前月20日までに納入すると、それから10日後に給食を食べるということになります。申し込みはしたけれども、20日までに納入が済んでいないという方には、どのような対応を考えられているのでしょうか。

○保健給食課長 20日までに払い込みをしていただきまして、この間、10日でございます。その間に、払い込みの確認ができないご家庭に連絡をとらせていただくような形を考え、また8月にもそういった対応をしております。その内容といたしましては、払い込みがなされていないことをお知らせし、払込票が手元に届いているかというようなことも確認をしております。その際に、払込票が見当たらないといった方もいらっしゃいましたので、そういったときには再度お送りするなど、丁寧な対応をしてきたつもりでおります。

○委員長 ただいまの説明の一部になるのですが、20日までに納入がされていないご家庭に、今ご説明のような対応をされる。この対応は誰が行うのですか。

○保健給食課長 これに関しましては、給食費の納入をされる先の給食事業者から、その連絡を入れていただくということで対応しているところでございます。

なお、給食を提供する生徒の最終的なリスト、名簿につきましては、前月26日ぐらいをめどに各学校に送付をいたしまして、学校のほうでは、その当該月に、どの生徒が給食を食べるのかということが前もってわかるような形をとっております。

○委員長 もう1点よろしいでしょうか。複数月申し込まれた場合、納入は1カ月ごとですか。それとも、複数月申し込んだ分だけは、1回で納入するということですか。

○保健給食課長 複数月申し込まれた方の場合、その払い込みの金額につきましても、複数カ月分を納入していただくという方法をとっております。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

以上で審議事項は終わりました。

日程第3、報告事項に入ります。

4点報告事項が予定されておりますが、ほかに追加の報告はございますか。

○指導室長 先ほど教育長からお話がありました教員の不祥事がありましたので、その件について追加で報告をさせていただきたいと思っております。

○委員長 それでは、ただいまの報告につきましては5点目をお願いしたいと思います。

報告事項につきまして、教育長からお願いしたいと思います。

○教育長 今回の報告事項は、自由民権資料館の特別展の実施報告をはじめ、ただいまの追加報告案件を含めまして、全部で5件ございますが、詳細につきましては、それぞれの担当者のほうからご説明を申し上げます。

○委員長 それでは、まず報告1について、担当者から説明をお願いいたします。

○生涯学習総務課長 報告事項1「自由民権資料館2015年度第1回特別展『中島信行と俊子～自由をつむいだ夫婦の肖像～』の実施報告」をさせていただきます。

開催期間は7月18日から8月30日までの38日間でした。来館者数は896人で1日当たりの平均来館者数は24人となりました。関連企画としまして、講演会を2回開催いたしまして、それぞれ59人と67人の参加をいただきました。ギャラリートークは全部で7回、それから団体予約の展示解説を全部で10回行いまして、参加人数としましては122人となりました。自由民権資料館ならではのテーマとなり、民権運動など明治の歴史に興味のある人に関心を持っていただけたものと思われまます。

報告は以上です。

○委員長 何か質問や感想がありましたらいかがでしょうか。先ほど八並委員からもご報告があったかと思っております。――よろしいですか。

それでは、報告事項2をお願いいたします。

○生涯学習総務課長 報告事項2「自由民権資料館2015年度第2回特別展『水をめぐる生活誌』の開催について」、報告させていただきます。

開催期間は、10月10日から11月29日までです。開催趣旨ですが、人間の生活に欠かすことができない水との関係にスポットを当てます。特に農業と水利用の関係、大雨や台風など自然災害への対処と復興、大山詣りに代表される水をめぐる信仰などを中心に、人々の暮らしと風土をみつめます。

展示内容としましては、5に詳細をお示ししております。関連企画につきましては、資料記載のとおりですが、1回の講演会と2回のフィールドワークを予定しております。このフィールドワークですが、展示だけでは伝え切れないことを現場で実感していただくために、水に関連する史跡などをめぐる企画を2回実施する予定です。

報告は以上です。

○委員長 ただいまの報告に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。
――よろしいですか。

それでは、報告事項3についてお願いいたします。

○図書館市民文学館担当課長 報告事項3「町田市民文学館ことばらんど来館者50万人達成について」、ご報告いたします。

2006年10月27日の開館からおよそ8年10カ月で来館者が50万人に達しました。50万人目となった池原ご家族は、詩や短歌が好きという、オープン当時から文学館をご利用していただいた方でした。

報告は以上でございます。

○委員長 何か質問や感想などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 今回、私も町田市文学館ことばらんど来館者の50万人達成のイベントに参加させていただきましたけれども、ちょうどその前に講座がありまして、そこに来ていた方々も残ってくださり、心温まるセレモニーだったと思います。また、来館者へのアピールとして、ポストカードをプレゼントしてくださったり、これまで文学館で取り組まれた展覧会のチラシが掲示してあって、これまでの歩みをそのチラシから知ることができたことも大変よかったと思います。

また、ゆかりの作家からのお祝いメッセージが自動ドアのところに飾ってあったりと、大変工夫されていて、これからもことばらんどにたくさんの方が来られることを望みながら一緒に参加させていただきました。ありがとうございました。

○委員長 ほかにございますか。

私からですが、以前もお話したことですが、町田市民文学館、また先ほどの自由民権

資料館は、とてもすばらしい企画をされ、活動されていますけれども、知っている人は知っている、知らない人は知らない、これが現実にあると思うのです。特にどこにあるのかということをおもよく聞かれます。町田市民の皆さんがもっと身近に、この両館の場所も含めて、その活動状況を理解してもらえたらいいなと思います。

先ほど森山委員から、教科書採択のときのお話が出ましたが、自由民権資料館の資料ですよなどということが教科書の中にも載っているわけですが、先ほども言いましたように、町田市民がどこにあるのかというようなことは、クリアしたいな、もっと知ってもらいたいなと思っておりますので、宣伝につきまして今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、報告事項の4に入りたいと思ひます。

○指導室長 それでは、報告事項4「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について」、ご報告をいたします。

本調査は、本年4月21日、火曜日に、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されたものでございます。

調査教科に関しましては、本年度は国語、そして小学校は算数、中学校は数学。この国語と算数・数学に関しましては、A問題、B問題と2種類に分かれておまして、A問題のほうは、主として知識に関する問題が出されております。B問題のほうは、主として活用に関する問題というふうに、2種類の問題が出ております。

なお、本年度に関しましては、理科の調査が行われております。この理科の調査に関しましては、2012年度に一度行われておりますが、このときは全校の調査ではなく、およそ3割の学校を対象にする調査でありましたので、今年度の調査とは若干違うところがありますが、2回目の理科の調査が今年度は全校に対して行われております。

さらに、児童・生徒、学校に対する質問紙調査が行われております。

学力調査の結果でございますが、小学校、中学校の町田市全体の各調査問題に関する平均正答率は、そこにお示ししたとおりでございます。参考としまして、東京都の平均正答率と全国の平均正答率をお示ししております。これらの調査結果から考えられることを申し上げますと、国語、算数・数学においては、町田市の平均正答率は、全国の平均正答率を若干上回っております。一方で、中学校の国語Aの問題以外は、東京都の平均正答率を若干下回っている状況でございます。つまり、町田市の児童・生徒の平均正答率は、全国よりも若干上、東京都よりは若干下という、その間に入っているという結果が出ておりま

す。

理科におきましては、小学校は全国の平均正答率を上回っておりますが、東京都の平均正答率よりは下回っております。中学校に関しましては、これは残念ですけれども、全国また東京都の平均正答率をともに若干下回っている状況でございます。

また、今年度の結果だけではなくて、過去の結果も含めて、3年間の経年変化については、2枚目の資料をごらんください。そこに国語、算数・数学の3年間の結果をお示しいたしました。特にグラフのほうをごらんいただければと思います。

小学校のグラフをごらんいただきますと、各年度の左側の点で示してあるグラフのほうで、東京都との町田市の平均正答率の差になっております。右側のしまのグラフのほうで、全国と町田市との差になっております。真ん中にゼロがございますが、ゼロよりも下になっているのは、東京都の平均よりも下回っている。また、ゼロよりも上回っているものは、例えば全国よりも上回っている、そういうふうにごらんいただければと思います。小学校の結果を見ていただきますと、年度によっての違いはありますが、例えば算数のBについては、全国との比較で、町田市の子どもたちの結果が年々、徐々に伸びていることがうかがわれるかと思えます。

裏面の中学校のほうをごらんください。中学校のほうは、国語のA、数学のA、数学のB、これらをごらんいただきますと、町田市の子どもたちの平均正答率は、全国の平均正答率を年々上回ってきており、その上回り方が大きく伸びてきていることがごらんいただけるかと思えます。

このように、子どもたちは小学6年生と中学3年生ということで、調査を受ける子どもたちは毎年変わっていくわけではありますけれども、平均正答率という1つの数字で見えていきますと、町田市の子どもたちの結果は、徐々にではあります、伸びている部分があるというふうに判断をしております。

ただ、今回お示ししましたのは、平均正答率でございます。これ以外にもそれぞれの調査問題の結果、また質問紙調査の結果もございますので、それらを含めまして、10月の末あたりを目途に、町田市のホームページでそれらの分析結果を公表していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 ただいまの報告に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 この結果を見まして、3年間の経年変化なども見まして、徐々にですけれど

も、町田市の子どもたちの学力が上がっている結果を知り、大変うれしく思っています。こういうことも市内の先生方にぜひ広く知らせていただき、本当に頑張っていることを評価していただきたいなと思います。

この2枚目に、3年間の経年変化について、このような形で知らせてあるのですけれども、10月末の町田市のホームページに公表する予定の内容につきましては、どのような内容で公表されるのか、もし決まっていたら教えてください。

○委員長 ほかに質問はありますか。――では、ただいまの件について。

○指導室長 現在のところ、これらの結果の分析を始めたところですが、まずは町田市が学力向上推進プランに基づいた取り組みを進めてきておりますので、その学力向上推進プランに掲げて取り組んでいること、例えば協同的探究学習とか、そういったこととの関連がこの学力調査結果にどのように出ているのか、そういった視点を加えたいと思っています。また、各学校において質問紙調査、子どもたちが答えているもの、学校が答えているものが、各学校が取り組んでいるものと、どのような関係があるのかというところも1つの着眼点だと思いますので、質問紙調査と学力調査の結果、その関連で分析を進めていきたいと考えております。現時点ではこの2つの視点を考えております。

○委員長 ほかに質問はありますか。

それでは、私から何点か質問というよりは、意見に近いかもしれませんが。

データをここでお示ししていただいたのですが、まず国語のA問題を例にとりますと、町田市が70.5、東京都が72.3、全国が70.0、これは差があるというふうにとれるのかどうか。例えば町田市の70.5は、14問中の9.9問、正答した。東京都の場合には、14問中10.1問、正答できた。全国は14問中9.8問、正答できた。この数字でもって差があると議論しているのかどうかについては、私はいささか疑問に感じているところであります。

一般には既にマスコミ等に都道府県別のデータが公表されて、そこで順位までつけられておりますけれども、本当にこれで差があるのかどうか。この辺の分析も必要ではないかと思っています。そのようなことで10月末までにいろいろ分析されるということですが、多面的、多角的にといいますか、ぜひ詳細に丁寧に分析していただきたいと思えます。

さらにちょっと意見めいたことを言わせていただきますと、こういう平均点の比較によって数字を出せば順位をつけられるわけで、その順位に注目することでいいのかどうか。平均点とはどうやって出されたものか。どのようにして求められた数字なのか。その背景

を十分分析する必要があると思うのです。例を3つほど挙げてみます。

1つは、平均点よりずっと高い子どももいれば、その反対にずっと低い子どももいるわけで、その場合、課題は、低い子どもにどうやって学力をつけるかであって、平均点のデータだけで、つまり、平均点の子どもにどうするかということではないと思うのです。

2つ目の例ですが、その平均点も、いわゆる正規曲線を描いた集団のほぼ真ん中あたりの点数が平均点になると思いますけれども、正規分布をしている場合と、平均点より高い子どもの集団、低い子どもの集団が2つに分かれている場合とでは、当然対応の仕方は変わると思うのです。ですので、平均点という数字1つでその集団の特徴をわかったことにはならないと思うのです。

3つ目ですが、ある「学校だより」を見ておりましたら、その学校のデータが保護者向けに出されておまして、町田市の学校の中には、例えば小学校国語のA問題を例に挙げますと、これはマスコミ情報ですけれども、全国1位は秋田県の76.0です。ところが、町田市のある小学校はそれよりも3ポイント高い79.0なのです。そういう学校もあるということです。もちろんその逆もあるはずなので、学校によって取り組み方は全く異なるのではないかというのが私の疑問というか、課題意識です。

そんなことで、今後、指導課が中心になって分析されると思いますが、特に指導主事の専門性を発揮して、ぜひ丁寧な分析をされて、今後の学力向上に向けた取り組みの資料を作成していただきたいという要望をさせていただきます。

ほかによろしいでしょうか。――よろしいですね。

それでは、報告事項の4はこれで終了いたします。

続きまして、報告事項5に入ります。

○指導室長 それでは、町田市立中学校教員の不祥事、業務上横領で逮捕されたという件についてご報告をさせていただきます。

初めに事件の概要についてご説明をいたします。

2015年8月31日、月曜日、町田市立金井中学校の教員が、保護者から徴収した教材費の一部、約220万円を横領した容疑で町田警察署に逮捕されました。この事件の経緯についてご説明をいたします。

町田市立金井中学校の2014年度、昨年度の第2学年の教材費の集金や教材の購入事務を担当していた教員は、会計処理を適切に行わず、保護者からの集金状況の把握や業者への支払いも速やかに行うことができておりませんでした。

本年の6月22日、月曜日、ある教材業者から未払いがあると学校に連絡があり、校長が該当学年の支払い状況を確認したところ、代金は一部の業者にしか支払われておらず、ほとんどの教材業者への支払いがされていないことがわかりました。また、会計状況を調べたところ、同教員が金融機関から引き出した現金が紛失していることも判明をいたしました。校長は速やかに町田市教育委員会に報告するとともに、町田警察署に相談をいたしました。

同教員は警察から任意で事情聴取を受け、7月23日、同教員は、1月に保護者から徴収した教材費から約86万円を引き出し、そのうち約68万円を使い込んだ。さらに5月にも保護者から徴収した教材費224万円を引き出し、約150万円を使い込んだ。そして消費者金融への返済や日常の買い物等に使っていたということを警察のほうに自白をいたしました。その後も同教員は警察から任意で事情聴取を受け、8月31日、業務上横領の容疑で町田警察署に逮捕をされるに至りました。

以上が事件の経緯でございます。

なお、今回、同教員が横領した教材費につきましては、この教員の両親が全額を返済し、業者への支払いは全て完了しております。

続いて、その後の対応についてご説明をいたします。

教育委員会といたしましては、今回の事件の原因は、学校の管理体制や管理職の対応にも問題があったと考え、9月1日、火曜日に臨時校長会を開催し、改めて綱紀粛正の徹底と学校徴収金の管理徹底を図りました。この後もさまざまな機会を捉えて各学校の会計状況を把握し、再発防止に努めていきたいと考えています。

また、金井中学校の生徒たちの精神的なショックといったものがあったと考えております。そのケアをするために、9月2日から9月4日までの3日間、教育センターのカウンセラーを金井中学校に派遣し、子どもたちの対応に当たらせております。

なお、金井中学校では9月2日、水曜日、午後6時30分から臨時の保護者会を開催いたしました。全校生徒475人のうち、154人の保護者の方が参加をされ、校長のほうから事実経過を説明し、保護者から、現金の取り扱いに関する質問や、子どもたちの心のケアなどについての要望がありました。そのようなご質問や要望に対しまして、校長から、今後適正な会計処理をする体制づくりを進めていくと約束をし、また子どもたちが安心して通える学校づくりに全力を尽くすと回答しております。

なお、現在、金井中学校の子どもたちの様子を確認しておりますが、間もなく修学旅行

へ出発するということもあり、子どもたちはまだ心の中にショックはあるかもしれませんが、一定の落ちつきを見せ、もとの生活に戻りつつあるというふうに受けとめております。

以上でございます。

○委員長 何かご質問ございますか。感想でも結構ですが、よろしいでしょうか。

私からは、事故が起きないように、校長含め管理職の対応をもっと十分しておくべきだということはそのとおりだと思いますけれども、やはり先生という職業に対して、保護者も子どもたちも、場合によったら私たちも、人格が高潔だとは言いきりませんが、そのようなまずいことをするような人はいないだろうなということを、私もどこかで信じてきたところがあります。したがって、地方公務員法の信用失墜行為ということが適用の1つとしてなされると思いますが、まさに信用を失墜させてしまった。でも、ほとんどの町田市の先生方は一生懸命やっているとしますので、ほかの先生方が同じように見られて批判されないような、そんな手だてもまた一方で考えておいていただけるとありがたいと思います。

○指導室長 今回、子どもたちがどのように受けとめているのかということがやはり一番重要なポイントだと考えております。学校のほうでは、全生徒に対して、今回のことをどんなふうに受けとめていますか、今どんなふうな思いでいますかというアンケート調査を行いました。その中でも、今、委員長からありましたように、人を導く立場の先生がこのようなことを起こすということは信じられない、とてもショックだというような言葉を書いている子どもたちが複数おりました。そういう意味では、非常に大きな影響を与えることだと考えています。また、子どもたちの中には、特に3年生の子どもたちは、今後の受験や進路選択に何か影響があるのではないかとということで、不安を持っている子どもたちもおりました。

そういった子どもたちの気持ちを先生方に受けとめていただき、しっかりとフォローをして、学校のスクールカウンセラー、養護教諭等も対応しながら、子どもたちが不安なく、みずからの目標に向かっていけるように、今後も支えていきたいと考えています。また、二度とこういったことが起きないように、事務局としてもしっかりと今後の対応をしていきたいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。高橋委員。

○高橋委員 今回の事件は、私もすごくショックを受けましたけれども、子どもたちがこのショックから一日も早く立ち直るためには、金井中学校に今いらっしゃる校長先生をは

じめとする先生方が、このことを本当に乗り越えて一生懸命やっていく姿を見ることで、子どもたちにとっては、そこに大人への信頼がまた増していくのではないかと私は思っております。今後、金井中学校の先生方が一生懸命頑張っていらっしゃると思いますので、教育委員会のほうでもそれを支えていくことが大事かと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。――よろしいですか。

それでは、報告事項を終わります。

休憩いたします。

午前11時08分休憩

午前 11 時 09 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 13 分閉会